

令和4年度 第3回 松本市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 会議録

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 令和4年11月21日（月） 午後1時30分～午後3時 |
| 会 場 | 松本市勤労者福祉センター2-1会議室 |
| 出席者 | 委員9名（欠席者3名） |
| 次 第 | <p>1 開会</p> <p>2 議事 重層的支援体制の構築に係る多機関協働及び生活支援のあり方について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p> |
| 議 事 | <p>2 議事</p> <p>《会長》 諮問事項「重層的支援体制の構築に係る多機関協働及び生活支援のあり方について」について、引き続き討論していく。事務局から資料の説明をお願いします。</p> <p>《事務局》 資料の説明</p> <p>《会長》 前回の専門分科会で出していた意見について表現等を含め確認し、追加で意見等があれば伺い、答申に向けての答申案を作成するという進め方でよろしいか。</p> <p>《会長》 前回の振り返りとして、意見について文面等確認いただきたい。いかがでしょうか。前回出席した方の意見が記載されていると思いますし、欠席された委員の意見も入れてあると思う。 よろしいようなので、これまでの2回の意見を踏まえ答申に向けて案を作成していきます。事務局から資料の配布と説明をお願いします。</p> <p>《事務局》 資料「地域福祉専門分科会の答申の方向性」について説明</p> <p>《会長》</p> |

今回の専門分科会は、本専門分科会としての答申の文面を作成することが到達点ですが、議論しやすいように第1回第2回の意見を事務局でまとめていただいたのがこの「地域福祉専門分科会の答申の方向性」です。これをもとに、意見の修正や追加をし、まとめていきます。ご意見いかがでしょうか。

《委員》

「(5) ボランティアをやりたいが、どこに相談すればよいかわからないというような声を確実につなげていく」ということはどういう意味なのか。何につなげていくのか。相談したいけれども窓口がないということなのか。

《事務局》

1回目の専門分科会の中でご発言いただいたものです。ご意見を解釈する中では、地域の中で何か地域福祉に関わる支え合いの活動をやりたいと思っているけれども、やりたいという思いを出す場所がわからない。何かボランティアをやりたいなと思っている方がいても、そういった思いをどこに繋がればボランティア活動ができるのかがわからない、そういうご発言だと理解しました。地域の中に支え合いの担い手になることができる方がいらっしゃるので、そういった方のそのやってみようという思いを、ボランティアの組織のようなところに確実に繋げていくような仕組み作りを考えていくべきじゃないか、そういう趣旨のご意見をいただいたものです。

《委員》

文面をもう少し直したほうが良いと思う。

《会長》

文面について再考する。

《委員》

順番について、生活支援が最初であり、それについて多機関協働についてどうすべきか、を考えるべきではないか。誰のために、何をやるのかではないだろうか。配置の順番が大切ではないか。多機関協働が先に来ると、第1回の専門分科会で行政の体制整備のためにやっている会議ではないかと意見が出たが、その繰り返しになってしまう。

《会長》

多機関協働は、生活している人がより良い生活ができるためのもの、それが伝わるよう配置を検討したい。

《委員》

多機関協働について文章で表すなら、このくらいかなと思う。ただ、いくら良いシステムを作ったとしても、運用ができなければ飾り物でしかなく、何の意味もない。いかに運用していくか、その点を文章に表すことはできないけれども、運用の仕方について、じっくり考えていただいてから住民におろして行ってほしい。住民の一人一人、全員が理解することはないと思うが、なるべく理解できるように説明していく。何をどうするのか、誰がするのか、そういうことを決めていかないと、これはシステムを作るだけの話になってしまうと思う。

《会長》

答申としては良くて、その後運用していく際には、住民の人達、実際にそれを活用する人達がしっかり理解していなければ、魂が入らないものになってしまう。

《委員》

実際に運用していくときにしっかりと、という意見のとおり、最後は何をするにも人だと思う。いくら良いシステムを作って、こうやって運用していきましょうと説明しても、実際にどうやっていくかについては、人によると思う。そういう意味では地域みなさんに福祉政策を理解していただくということにおいては、地域づくりセンターが一番の核になるものだと私は思います。ちょっと話がそれてしまうかもしれませんが、私は地域づくりセンターのセンター長の任期が短すぎると常々思っています。私の地区では2年から3年で異動してしまう。2年、3年ではその地域の特性とか特徴とかをつかみきれないと私は思います。2年や3年で異動してしまえば、その地域の特性を理解し、この地域ってこうなのだな、こういう地域だから自分はこうしようとかという、政策や方法になかなか結びついていかない。また、市役所の人事は、内向きだと感じている。市役所の中の事情による人事であり、地域の人たちに対しての人事ではないように感じる。立派な政策や方法を考えていただいても、核となる地域づくりセンターがきちんと機能していなければ、地域の皆さんには理解していただけないし、こういう良い政策であっても浸透していかないのではないかと思います。

《会長》

職員のあり方ということもすごく大きなテーマであると思う。地域に根ざした職

員、住民側からも市の職員を育てていくことが大事であり、市役所としても、各地区に根差した職員が住民の人たちから求められているということを肝に据えて人事を考えていただきたい。

《委員》

「(5)一人ひとりの課題ニーズによって連携すべき機関は異なるため、地域の住民を巻き込み、課題の解決を図ること。」について、市役所内だけではなくて、いろいろな専門機関がありますので、例えば障がい者の基幹センターですとか、どこと連携すべきかを検討し、しっかり繋いでいくことが必要なのかなと思います。住民を巻き込むことは非常に大切なことで、住民が主体の活動をその地域で作っていくことが求められています。しかし、一人ひとりの課題やニーズというものはプライバシーに関わることもあり、どうやってプライバシーを守っていくか、プライバシーについてどう考えるのかということも非常に重要なところであると思います。

《会長》

住民参加の必要性と同時に、プライバシーを守ること、その視点でも考えていかなければならない。

《委員》

松本市では地域包括ケア推進ということ地域づくりセンター中心に進めてきて、様々な検討をされてきたという経過があるかと思いますが、そこで得られた知見というか、方向性というか、そういったものを踏まえて重層的支援体制の構築とやっているのでしょうか。地域包括ケア推進というのが行き詰まってしまったので言葉の表現を変えただけではないかとちょっと疑わしく感じている。要するに言葉遊びしているだけじゃないかと若干感じているのが正直なところです。諮問事項に対する答申の方向性としては、議論が十分でないところがあって、一番私が気になるのは、3その他の「(1)保健師を地区の中にしっかりと位置付け、様々な機関と確実に連携していくこと。」や(2)、(4)のあたりなど、保健師を地区の中にしっかりと位置づけて、様々な機関と確実に連携していくことが重要だっというご意見については、私はそう考えてはなくて、社会福祉士等の登用についても検討して、コーディネートの専門家ではない保健師にコーディネートをまかせることは、かなり無理があるのではないかというのが私の個人的な意見なので、その辺については少し議論をしていただいた方がいいと思う。文面のテクニックとかそういうことにあまりこだわらず、そこだけは少し整理をされた方がいいのではないかと思う。「(4)相談の敷居を低くし、多くのチャンネルを設けること。」というのが、おそらく地域包

括ケアが目指していたものの一つではなかったかと思いますが、それにより、「(5)住民が理解できるよう、わかりやすく広く周知すること」という仕組みに繋がるのではないかなど地域包括ケアを推進していた当時は思っていました。ここで、コーディネーターの専門家ではない保健師をコーディネーターの専門家として使うという計画を、すべきだというふうに答申するというのは個人的には反対です。

《会長》

地域包括ケアシステムの推進との関係と生活支援体制を構築していくのにあたり、コーディネート機能を誰が担っていくか、についてですね。その点について議論を深められたらと思いますがご意見いかがでしょうか。

《委員》

「1多機関協働のあり方について」「2生活支援のあり方について」「3その他」に分類しているが、「行政がすべきことなのか」「住民側のこと」「組織の問題か」整理をしたら、責任や課題の所在が分かりやすくなるのではないか。この一つ一つの項目が重要であるので、これを起点に整理していくということです。

《委員》

社会福祉士という専門職を入れていただき、非常にありがたく思う。昔、保健師は、地域医療の最先端でコミュニティーワークをやってきた専門職であったが、今の保健師さんたちがそこまでできるのか。社会福祉士にしても、ただ社会福祉士の資格を持っていればコーディネーターを務めることができるわけではなく、職能団体に入って、しっかり自己研鑽し、研修を積んで、ネットワークがある人間でなければならないと思います。社会福祉士資格があるだけとか、保健師であるだけってということだけではコーディネートを担うことはできないと思う。

《会長》

コミュニティーワークを誰がどう担っていくか。かつては保健師がそういう視点を持って行っていたが、専門分化されていき変わってしまった。

《委員》

責任の所在がはっきりしていると、町会長として住民に話しやすいと思う。はっきり言って役人言葉が多すぎてわかりづらい。かみ砕いてわかりやすく、やると決まっていることであるので、どう運用していくのかについてしっかり考えるべきである。地域包括ケアシステムの推進については、全地区がうまくいっているかといえ

ばそうではないはず。いまだに地域包括ケアシステムって何ですかという町会長さんもいる。地区によって全然違う運用をしていると思う。

《委員》

この重層的支援体制の構築を図るといのは、誰のために何のためにという話がありましたが、そこが一番大事ということで進めていくと、様々な複雑化複合化した課題を、多機関協働の中で解決していくために体制を整備していくとなると、住民に理解していただくよう周知していくのはなかなか難しいと思います。周知していく際には、具体的な方法を示すことが必要ではないかと。「(5)住民が理解できるよう、分かりやすく広く周知すること」広く、誰に、どのような内容で、具体的に周知していくのか、あるとわかりやすいと思う。

地区生活支援員については、地区の中で役割が見えないという話をもらう中で、先ほどお話がありましたが、1年2年とその地区に根付いていかなければ見えてこない部分もあると思う。また、福祉ひろば事業とのすみ分けは非常にわかりにくい部分があると思う。現に、第3期地域づくりの計画の中での福祉ひろば事業として書かれている内容と、地区生活支援員の内容が重複している部分も多い。したがって、どちらが何をするのかという考え方が入ってしまう。でも、実際はどちらが何をするのかではなくて、地域住民のために何ができるのかを考えていくことが一番重要であると思う。

やると決まっているのであれば、どうわかりやすく、具体的に説明していくか、考えていければと思う。

《会長》

いただいた意見を集約し、どう反映していくか。事務局から何かご発言いただけますか。

《事務局》

先ほどからご意見いただいている中で、誰のために何をするのかというところの組み立てが一番大事であると思います。生活支援のために多機関で協働をしていく、多機関協働の中で、どう役割分担し、どういう責任の所在のもとで、どういうことをやっていくのか。先ほど地域づくりセンター長についてのお話もありましたが、どういう人材を配置する必要があるのかということになっていくと思います。人材については、センター長や専門職である社会福祉士や保健師についてお話をいただいた。その保健師や社会福祉士も、過去はコミュニティーワークをしていたが、専門分化が進み変わってしまった部分もある。それを含めて地域のコーディネートをして

誰がやっていくのか、しっかり検討し、システムとして作ったときに絵に描いた餅にならないよう、運用面をどうしていくかが課題であると考えております。

《委員》

地域づくりセンターの一部の仕事がここに関わってくるわけですが、それ以外でも地域づくりセンターはいろいろな業務を行っている。ここに向けた地域づくりセンター長のあり方について、重要性を認識した中で体制を作っていかなければならない。地域づくりセンターが健康福祉部ではなく、住民自治局というなかで、役割分担、やろうとしていることと、人材配置、確保、育成、どんなかかわり方があるのか考えなければならない。

《事務局》

委員の方から、松本市の地域包括ケアシステムの考え方や進めてきて得られたものをどのように継承していくのか、とのご意見がありましたが、国の地域包括ケアシステムというのは、65歳以上の高齢者を対象としたものという考えであったが、松本市は当初から65歳以上に限定しないで、地域に暮らす方全体をとというような考え方で地域包括ケアシステムの推進を始めていますので、今、国が提示する「重層的支援体制整備事業」の考え方というのはまさに松本市が地域包括ケアシステムの推進を始めたときに考えたものと同じではないかと思っています。地域包括ケアシステムのときも、大きな柱がふたつありますということで、大きな柱の中の一つとしては専門職が連携をしていく、そういった連携の仕組み作りということと、もう一つはその地域住民がお互い様の気持ちで向こう三軒両隣のような支え合いをしていく、その2つが大きな柱になって、両方バランスよく進めていかななくてはいけないと進めてきました。委員がおっしゃるとおり、全部の地区でその二つの柱がバランスよく進んでいるかというところはまだ不十分なところもあるかと思えます。地域包括ケアシステムは松本市では当初から全世代を対象にしてきていたものの、国の制度的には高齢者を対象にしたものであったというところで、国の方で法的な位置づけをすることによって、各自治体、各地域の中で、その属性とかにとらわれず、高齢者でも障がい者でも子どもでも生活困窮者でも、同じように専門職が連携する仕組みと地域住民がお互い様の気持ちで支え合う仕組みを進めていくということがこの重層的支援体制の考え方であると思っています。そういう意味では、今回の委員の皆さんにご審議いただいている、多機関協働のあり方は、専門職の連携の仕組みの仕方でありまして、この生活支援のあり方というところは、住民同士の支え合う仕組みのところであり、松本市としては地域包括ケアシステムで築いてきたものをさらに発展させて、全世代に広げていきたいというふうには考えておりま

す。地域包括ケアシステムを松本市で進めてくる中で、専門職の連携というところは地域包括ケアの中では地域包括支援センターが中心になって、その専門職の連携作りを進めてきたという部分と、地域づくりの部分では住民自治局地域づくりセンター長中心に、地域づくりセンターがそういった支え合いといったところを進めてきた。その中で今回保健師や社会福祉士ですとかそういった専門職のところのウエイトとしては、今まで包括支援センターが地域の中の専門職を繋ぐ役割を担っていたところに、高齢者だけではなく、全世代が対象となってきますので、そういったところに保健師も関わっていったらどうかというようなところを考えています。住民主体を支えるところはやっぱり地域づくりセンターの体制を中心に、地域の中でニーズとか需要とかを的確に伝えていくことが大事なのかなと思っています。ご意見いただいたとおり、今までもこの地域包括ケアを進めていくときもそうでしたが、住民の皆さんにどうやってわかりやすく伝えていくかというところで、役所言葉というか難しい言葉で説明してしまうというところがあったというように思っていますので、いかにわかりやすく伝えていけるか、特に今度はこの重層的支援ということで属性を問わないというところがありますので、こどもに対しても、様々な障がいをもっている方にも、日本語を母国語としない方もいますので、いろんなところに配慮しながらわかりやすく伝えることは、今後とても大事なことと思っています。そういった意味で委員からも指摘いただいた、システムを作ってもそれが動いていかなければ、運用ができなければ意味がないと。地域共生社会の考え方は、我が事・丸ごとということで、他人事を自分ごとにしていくというところも根本にありますので、役所側のことだというふうに言われてしまうとそうですけども、市役所の中も他人事ととらえずに重層的支援体制を進めていく際には、制度間の問題だったり、複雑化複合化するところもありますので、関連する部署全てが自分ごとと捉えて、自分たちにとってどのようなことができるのか。そういうことも考えながら、やっていけるよう、組織体制を作ることや、職員の意識を変えていくことが大事であると思いました。

《会長》

内容としては、第1回第2回の専門分科会で私達が出している意見ですので、よいと思いますが、それをどう表現して伝えていくかと考えると、誰のために何のために作っていくのか、そうした私達の思いが伝わるような表現を工夫していければと思う。責任の所在という部分ですが、誰が何をしていくべきなのか、行政が何をすべきか、住民の役割は何か、明確化を意識してまとめていければと思う。

《委員》

事務局の説明にすごく納得しました。今までの地域包括ケアの考察というか、検討の経緯や、今までの取り組みをどう評価するかということを客観的に記載する必要を感じました。最後に一つだけ感想を申し上げたい。私は今地元では町会の役員を務めているのですが、行政の方でこれはやりますと言ってくれたことが地元にとっては、余計なお世話だっということが結構ある。そんなことは行政がやらなくても、地元任せにしておけばいいということがある。行政側がサービスだと思ってやるのだけど、地元にとっては余計なお世話で、逆に地元が回らなくなってしまうことがあるし、「行政がやってくれるじゃないか」という考えになってしまう。行政が余計なことを言わなければ、地元で話し合っただけで打開策を決めようという雰囲気を持っていけるのに、ということがある。地域の負担軽減だという言い方で色々変えていくが、私が一つだけ言いたいことは、健康づくり推進員は、もう市が面倒見ないと言ったのに等しいと私は思っている。地域の負担を軽減するためにやめると言うのだけど、地元にとっては将来的にその地域を支えてくれるような人材を発掘する機会を奪われてしまった、もしくはそういう人材を育ててくれるような機会を市が提供してくれなくなったということで、負担軽減でありがたいだろうといわれても、ありがた迷惑でしかない。行政が全部市民の要求を応えるというスタンスは間違っていて、地域の中でできることはあるので、それをつぶさないでほしい。

《会長》

昔は、現状を把握するにはフェイストゥフェイスであったが、今はあまりに簡単に、データが沢山集まってしまう。踏み込んだ何かを構築するには、実態を把握し、踏み込んでそこで対話し、そこから本質を見極めなければならない。

《委員》

事務局のお話で、地域づくりセンターが核になるとありましたが、先ほどからも出ていますが、地域づくりセンター長は2年あるいは3年で異動してしまう、ぜひもう1人センター長の下に長くいられる人をつけていただきたい。人間的に難しいとは思いますが、検討してほしい。

《委員》

人を雇うということはお金がかかるわけですが、例えば地域の中には市役所のOBがいて、行政にも精通しているし、その地域に特化している。地域に特化した人をパートでもいいから採用していただいて、地域づくりセンターの拡充というか、組織としての重みをもたせていただきたい。

| | |
|------------|---|
| | <p>《会長》</p> <p>地域についてよく知っている人や地域に根差した職員が配置されるよう検討していただきたい。</p> <p>《委員》</p> <p>地域づくりセンター長を補佐する、健康づくり推進員ならぬ地域づくり推進員を配置するなど、2・3年で変わることがないように、大きく地域をとらえていくことができる地域づくりセンターを構築していただきたい。</p> <p>《会長》</p> <p>方向性としてはよいと承認していただいたと思うが、書き方や表現について、しっかりと伝えることができるよう文言修正をしたい。本日いただいたご意見を踏まえ、修正したものを委員の皆様へ送付し、ご意見等をいただき最終形にしていきたい。</p> |
| <p>その他</p> | <p>3 その他 なし</p> |